

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		グランディールキッズまめびよ		公表日		2025年 3月 22日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。		○	・姿勢の保持が出来るきっかけとなる滑り止めや、食具の提案など必要に応じて提案している。	・必要に応じて教員教材の取り入れ、提案できるよう努める。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・基準を満たした上で、活動や個々の状態に応じて十分な配置になるよう努めている。	・十分な配置が持続できるよう人員の確保に努めていく。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		○	・部署内会議や日々のミーティングの中で振り返りを行い、業務改善に努めている。	・引き続き、業務改善、業務効率化に努めていく。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・保護者の声を職員間で共有し、改善に向けて話し合っている。	・引き続き、業務改善、業務効率化に努めていく。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・会議や面談の中で意見を聴き取り、改善の出来るところはどこか優先順位を付けている。	・時期を決め改善のための取り組みに時間を確保する。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		・近隣のセンターと相談し外部評価を検討している。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・研修報告書にて学んだことを全職員に伝達し共有している。またオンラインで受講できる時間を確保している。	・研修に参加できるよう職員配置を考慮していく。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		・初回面談時やモニタリング時を通してアセスメントを実施。家庭での様子や園、事業所内での様子をそれぞれの視点から見ている。	・定期的なアセスメント	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・利用者が就園先、就学先において集団生活の中で発達上のニーズに合わせて必要な支援を確認し合い進めている。	・支援に関わる全ての職員が共通の認識を持ち支援に当たる事ができるよう、適宜確認を怠らず共有していく。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		・保護者のニーズを聞き取りした上で、関係先と協議し出来る事は何かを探り支援の方針を話し合っている。	・同じ目標に向かって支援できるよう、日々の連携を大切に、利用者の話を必要な時に出来る関係作りを努める。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・チームで共通意識を持って支援にあたっている。	・職員全員が個々の目標を共有し、支援が統一できるようにしていく。	
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・日々の記録やケース記録も参考にアセスメントしている。	・今後もインフォーマルなアセスメントも活用していく。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・支援前の聞き取りや支援後のカンファレンス、保護者とのやり取りの中で必要な支援は何かを話し合い計画を作成している。	・ガイドラインを読み保育所等訪問の具体的な支援を十分理解し意識した上で次年度の作成に取り組む。	
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・当日の支援内容及び目的や配置を前日に話し合い、ボードに記入し職員間で共有するとともに、当日始業前の朝礼で見直している。	・打ち合わせで職員の役割を明確にしチームを意識して支援していく。	
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・支援終了後、児童発達支援の職員と共に振り返りを行い、全体での共有が必要な事は翌日の朝礼にて共有する。	・当日勤務していない職員への共有を怠らないようにする。職員がそれぞれ役割を持って共有する。	
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・訪問前に聞き取り、園として大切にしている事や出来る支援、難しい支援など環境や方針に合わせた支援を検討し提供できるようにしている。	・都度話し合い、すり合わせを怠らず共通の認識とねらいを持った支援に努める。	
17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		・日々の記録を基にモニタリングを行い、担当者会、ケース会議等で検討を重ねている。	・日々の記録を充実させ、職員間での話し合い、支援の検証していく。		
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・6ヶ月ごとにモニタリングを行い、個々の成長にあわせて支援の見直しをしている。	・引き続き成長段階に応じて見直しをしていく。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・積極的に参加し、情報共有に努めている。	・直接担当する保育士や看護師が参加できるように可能な限り職員配置を調整していく。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・連携した支援を行う為、情報を共有したり、必要な支援を検討できるよう努めている。	・課題を共有し改善に向けて積極的な連携に努めていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・就学前には学校と連絡をとって支援内容の共有ができるようにしている。書面で共有することが多いが、必要に応じ話し合いの場を設けている。	・相談支援や就学相談との連携も密にしながらスムーズな移行へとつなげていく。 ・小学校や支援学校と共通の認識を持てるような関係づくりに努める。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		・外部からの研修案内にもアンテナをはり必要な研修は可能な限り参加できるように調整している。 ・嘱託医や顧問の専門医等より適宜助言を受ける機会を作っている。	・知識を習得し、職員一人一人がスキルアップできるようにしていく。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・出席するよう調整しているが、やむを得ず欠席する場合は同じ法人の会議出席者と情報共有するようにしている。	・引き続き参加できるよう調整していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・児童発達支援利用時にはこどもと保護者の状況確認を行っている。	・些細な様子の変化を見落とさないよう、また、話しやすい環境となるよう努める。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・職員は研修を受講し、個々の相談に応じ家族支援を行っている。	・ご家族と同じ視点で支援できるよう個々にあった対応の仕方を検討し家庭でもできる支援と一緒に考えていけるよう努める。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・見学、契約時には必ず話をしている。事業所が大事にしていることや力を入れている支援についても伝えている。	・変更があった場合には都度説明し、同意を得ていく。 ・アプリ等使い、今後気軽に閲覧確認できる方法を検討していく。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		・初回訪問前の聞き取り時には、訪問の目的や保護者のニーズを話す機会を設けてもらい説明できるようにしている。	・今後も訪問前には事業の趣旨や目的を説明し相互が双方が合意した上で進めていく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・定期的なアセスメントや懇談会などで保護者の想いを確認するようにしている。	・モニタリングの時期には毎回家族の意向を確認していく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		・保護者に時間をつくってもらい説明し同意を得ている。	・保護者と話す時間を確保し、丁寧に説明していく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		・必要に応じて面談を行っている。抱えている問題に素早い対応ができるよう心掛けている。	・日頃より相談しやすい環境や関係作りを努める。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		・児童発達支援と協力し、年長児の保護者同士が集まる機会を設け就学に関することや今抱えている課題などを共有できるようにしている。	・保護者のニーズを聞き取り、保護者同士が集うきっかけをつくっていく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・申し出があった際にはすぐに動ける体制をとっている。事業所で体制がとれない場合は法人内で協力し対応している。	・いつでも対応できる旨を保護者に伝え安心して利用できるようにしていく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・毎月のおたよりや電子ツールで行事予定など知らせている。	・内容によってどのような発信の仕方が良いか検討し、発信していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・同意を得るとともに、事業所内では鍵のかかる場所に保管し、取り扱いには十分注意している。	・保護者の同意を得て正しく取り扱いしていく。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・個々に応じて伝達方法を変えている。	・本人や保護者の特性を十分に理解した上で出来る限り配慮していく。

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		・協力し共に子どもの支援に当たる事が出来るよう日頃より連携をとる中で、必要に応じて相談を受ける体制を整えている。	・訪問先が思いを伝えやすい環境、関係づくりに努める。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		・支援前、支援後に利用児の姿や支援について確認し利用児が充実した園生活を遅れるよう検討している。	・利用児がより充実した園、学校生活を送れるよう、連携をとれるようカンファレンスを行う。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		・支援後は報告書を基に園での様子と支援について報告するとともに保護者の思いを聞き取り支援に反映出来るような機会作りとしている。	・支援後、なるべくホットなうちに報告できるように早目の日程調整に努める。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・同意を得るとともに、事業所内では鍵のかかる場所に保管し、取り扱いには十分注意している。	・保護者の同意を得て正しく取り扱いしていく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		・日頃より情報共有に努め、相談があった際には事業所の様子や支援を基に子どもにとって大切な事は何かをすり合わせている。	・環境は違えど、子を大切に思う気持ちを忘れずより良い連携をとれるよう信頼関係を築いていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・マニュアルを策定し、様々な場合を想定して訓練を実施している。	・定期的にマニュアルの見直しに努める。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全計画に基づいて、遊具の点検、防災訓練など行っている。市主催の危機管理研修にも参加している。	・子どもたちも保護者も職員も安心して過ごせるよう安全管理に努めていく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・忘れず気軽に記せるよう共有のノートに記載している。	・共有できるひょう声を掛け合う関係づくりに努める。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・内部研修を行い、全職員が考える機会を持つようにしている。	・虐待に対する研修に積極的に参加する。また、日々の話し合いを大事にする。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・組織内で検討を重ねた上で保護者に同意を求めようにしてる。	・やむを得ずの内容を全職員、保護者が理解できるように統一した書式にて記載し、情報を共有し、時期を決めて見直ししていく。